（別添）

③生活衛生同業組合（連合会）、④酒造組合（連合会）・酒販組合（連合会）、⑤内航海運組合（連合会）、⑥技術研究組合、⑦水産加工業協同組合（連合会）、⑧一般社団法人、⑫任意グループ　用

|  |
| --- |
| 直接又は間接の構成員たる事業者の３分の２以上が中小企業者であること及び任意グループにあっては３名以上の中小企業者で構成されていることに関する証明書**（組合員（構成員）名簿）** |

組合等名

代表者役職・氏名

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **構成員名称** | **所在都道府県** | **業 種**（製造業,建設業,卸売業,小売業,サービス業のいずれか） | **従業員数等**（単位：人） | **資本金額等**（単位：円） | **中小企業基本法第2条に規定する中小企業者**（該　当〇）（非該当×） |
| １ |  |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

※　直接の構成員が団体である場合は、当該団体の構成員（間接の構成員）が３分の２以上中小企業者であることをもって、当該団体の中小企業者に該当する　としてください。また、その場合は、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者の欄には間接の構成員数総数と中小企業者数を記載してください。

（別添）

⑨一般財団法人、⑩３名以上の中小企業者が共同出資する会社組織（株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社(LLC)）、⑪有限責任事業組合（LLP）　用

|  |
| --- |
| ３名以上の中小企業者が出資等する中小企業者であって、その出資総額等の３分の２以上を中小企業者が出資等（一般財団法人にあっては設立に際して拠出された財産）し、かつ、構成員たる中小企業者の利益となる事業をその目的とするものであることであること等に関する証明書**（組合員（構成員）名簿）** |

組合等名

代表者役職・氏名

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **構成員名称** | **所在都道府県** | **業 種**（製造業,建設業,卸売業,小売業,サービス業のいずれか） | **従業員数等**（単位：人） | **資本金額等**（単位：円） | **中小企業基本法第2条に規定する中小企業者**（該　当〇）（非該当×） | **応募団体への出資等金額****と出資（拠出）比率**（単位：円）（比率：％） |
| １ |  |  |  |  |  |  | （比率　　） |
| ２ |  |  |  |  |  |  | （比率　　） |
|  |  |  |  |  |  |  | （比率　　） |
|  |  |  |  |  |  |  | （比率　　） |
|  |  |  |  |  |  |  | （比率　　） |
|  |  |  |  |  |  |  | （比率　　） |
|  |  |  |  |  |  |  | （比率　　） |

※　一般財団法人にあっては、「応募団体への出資等金額と出資（拠出）比率」には設立に際して拠出された財産のみ記載してください。